

「横浜市立学校スクールカウンセラー」
(横浜市立学校会計年度任用職員 月額職・時間額職)
募集要項

1 職務内容

- (1) 児童・生徒、保護者に対する相談・助言
- (2) 児童・生徒に対するアセスメントと教職員に対するコンサルテーション
- (3) 校内教育相談体制についての情報共有と助言
- (4) 要請に応じて校内ケース会議、いじめ防止対策委員会への参加
- (5) 心理に関する研修等の実施
- (6) その他、学校、教育総合相談センターにおいて必要と認められること

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募要件

- (1) 令和6年9月1日現在、公認心理師、臨床心理士、学校心理士等の心理に関する資格を有する者

- (2) 教育機関等での相談経験を有する者が望ましい

※地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定める欠格条項に該当する方は応募できません。

※(1)の資格については、会計年度任用職員申込書の〔資格・免許〕欄に名称等を記載してください。

※(1)の資格を証明する書類等を提出できない場合、応募資格は無効となります。

3 募集人数

- (1) 中学校等のスクールカウンセラー：40名程度
- (2) 高等学校のスクールカウンセラー：若干名
- (3) 特別支援学校のスクールカウンセラー：若干名

※主に中学校等のスクールカウンセラーとしての採用になります。

4 勤務条件および報酬

中学校等のスクールカウンセラー

- (1) 任用期間：令和6年9月1日から令和7年3月31日

勤務実績が良好な場合、4回を上限として、公募によらない再度任用が認められることがあります。

- (2) 勤務場所：小・中学校、義務教育学校、各区福祉保健センター

- (3) 勤務時間：原則として8：30～17：00または8：15～16：45（休憩時間1時間を含む）
配属される学校や、会議、面談等により、上記の勤務時間以外の7.5時間となる場合があります。

- (4) 勤務日：土日祝日及び年末年始閉庁期間を除く週4日勤務

※勤務時間・勤務日は、校長と面談の上、決定します。

- (5) 給与 : 月額 290,400円 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※給与額は令和6年4月時点での額です。制度改正等により金額が変更される場合があります。
- (6) 休暇 : 年次休暇、夏季休暇等
- (7) 社会保険 : 公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険加入

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

高等学校、特別支援学校のスクールカウンセラー

- (1) 任用期間 : 令和6年9月1日から令和7年3月31日
- (2) 勤務場所 : ①高等学校
②特別支援学校（勤務実績が良好な場合、4回を上限として、公募によらない再度任用が認められることがあります。）
- (3) 勤務時間、勤務日 : 1日につき7時間30分以内（休憩時間含まず）
原則週1～2日勤務（配属校により異なる）
※勤務時間・勤務日は、校長と面談の上、決定します。
- (4) 給与 : 時給 5,300円 準ずる者 3,300円、通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (5) 休暇 : 年次休暇等
- (6) 社会保険 : 加入なし（兼務がある場合、勤務日数に応じて、加入対象になる場合があります。）

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 受付期間 **令和6年6月6日（木）～7月1日（月）※必着**
- (2) 提出書類 様式はページ下方からダウンロードしてください。
ア 会計年度任用職員申込書
イ 応募資格を証明するもの（資格認定証等の写し）
ウ 面接希望日・希望職 記入用紙
エ 作文用紙
『いじめや不登校等の諸課題に対して、あなたはスクールカウンセラーとしてどのようなことに留意し、どのように働きますか』について、400字以内でまとめたもの
オ 結果通知用封筒1枚
（長3封筒に84円切手を貼り、宛先に自分の郵便番号、住所、氏名を記入したもの）
- (3) 提出方法 提出書類を、**角形2号封筒（24cm×33.2cm）に封入し、簡易書留で郵送**してください。簡易書留以外の郵便事故等については一切考慮しません。また、書類が届いているかどうかの問合せには回答いたしません。なお、ご提出いただく

いた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎 14F

横浜市教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課「スクールカウンセラー」担当

6 選考内容及び日程

書類選考（令和6年7月上旬）

面接審査（令和6年7月18日（木）～22日（月）のいずれか1日）

7 合否決定及び採用・不採用通知

選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。

選考の結果についての電話でのお問い合わせには応じられません。

8 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

9 その他

提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。

10 問合せ先

(1) 募集要項全般及び中学校等のスクールカウンセラーに関すること

横浜市教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 スクールカウンセラー担当

TEL:045-671-3724

(2) 高等学校のスクールカウンセラーに関すること

横浜市教育委員会事務局 高校教育課

TEL:045-671-3272

(3) 特別支援学校のスクールカウンセラーに関すること

横浜市教育委員会事務局 特別支援教育課

TEL:045-671-3958